

第62回企画展

# 刊行150年記念 徳島県報が伝えた徳島

期間 令和3年8月3日(火)～  
10月24日(日)  
場所 徳島県立文書館 2階展示室

入場無料

展示解説

担当職員によるやさしい解説  
8月22日(日)・9月20日(月・祝)・10月8日(金)

時間/午後1時30分から

会場/文書館2階 講座室・展示室

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週月曜日・  
毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)

〒770-8070 徳島市八万町向寺山  
Tel.088-668-3700/Fax.088-668-7199  
<https://www.archive.bunmori.tokushima.jp>



# どあいさつ

徳島県報は、県が定めた条例や規則を県民に周知する目的で定期的に刊行されているものです。その最初のものは、1871(明治4)年8月に出された『管内布達』第1号になります。その後も名称を変更しつつ、現在まで150年間、連綿と刊行され続けてきました。条例や規則、告示、訓令などの文面は無味乾燥に感じられるかも知れませんが、そこには廃藩置県以降の近代徳島の150年間の豊かな歩みが反映されています。

今回の展示では、徳島県報の条文を基軸にして、そこに関連資料を絡ませることで近代徳島の歩みを照らしてみたいと考えています。廃藩置県などの政治的な動きに加えて、旧制中学校や県立図書館の誕生などの教育面の拡充、徳島県物産陳列場と阿波藩民政資料展覧会、兵役と戦争、ドイツ兵俘虜、風俗、さらに戦後の農地改革や国定公園の指定のことなど、多様なテーマで県報の魅力を紹介しています。県報を通して徳島の近現代史を見つめていただけましたら幸いです。

末尾ながら、企画展の開催にあたり、ご協力いただきました関係の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和3年8月3日

徳島県立文書館長 石尾 和仁

## 徳島県報と徳島県の歴史年表

|      |      |   |      |       |   |
|------|------|---|------|-------|---|
| 1867 | 慶応3年 | 12月王政復古の大号令。  | 1889 | 22年   | 2月大日本帝国憲法が公布される。  |
| 1868 | 明治元年 | 9月明治改元。   | 1890 | 23年   | 7月第1回衆議院議員選挙が行われる。  |
| 1870 | 3年   | 5月徳島藩にて庚午事変勃発。  | 1894 | 27年   | 7月日清戦争始まる。(28年3月まで)   |
| 1871 | 4年   | 7月廃藩置県。8月『徳島県管内布達』として作成開始。11月徳島県を名東県と改称。                                      | 1896 | 29年   | 4月脇町・富岡に徳島県立尋常中学校の分校が置かれる。                                  |
| 1873 | 6年   | 1月徴兵令の発布。2月名東県に香川県が編入される。   | 1899 | 32年   | 4月脇町中学校、富岡中学校が独立設置される。                                      |
| 1874 | 7年   | 5月徳島師範期成学校が設立。8月徳島の民権結社、自助社設立。  | 1902 | 35年   | 徳島県立高等女学校学則制定。  |
| 1875 | 8年   | 6月自助社「通諭書」を頒布。8月『名東県布達』にて区戸長を公選とする。9月香川県が名東県から分離され再配置となる。『名東県布達』にて「通諭書」を回収する。 | 1904 | 37年   | 2月日露戦争始まる。(38年9月まで)<br>徳島県立工業学校規則、徳島県立農業学校規則が出される。          |
| 1876 | 9年   | 8月淡路国部分が兵庫県に編入。阿波国部分は高知県に編入される。   | 1908 | 41年   | 4月徳島県物産陳列場が開館する。  |
| 1877 | 10年  | 2月西南戦争『県限布達』により阿波国へ告示。  | 1912 | 45年   | 3月徳島県令で、「県令、告示、諭告の公布方法」が定められる。<br>4月『徳島県報』と名称を変える。          |
| 1878 | 11年  | 9月自助社廃社。12月師範学校附属変則中学校を廃止し徳島中学校を開設する。   | 1913 | 大正2年  | 7～8月阿波藩民政資料展覧会開催。   |
| 1879 | 12年  | 1月美馬郡脇町に脇町中学校、那賀郡富岡町に富岡中学校を設置。<br>1月高知県会が開設。2月県会議員選挙が実施。                      | 1914 | 3年    | 7月第一次世界大戦が始まる。(大正7年11月まで)<br>12月徳島俘虜収容所を開設し、ドイツ兵を取容する。      |
| 1880 | 13年  | 3月高知県から分離独立し、徳島県が再設置される。  | 1917 | 6年    | 4月板東俘虜収容所を新設し、徳島俘虜収容所は閉鎖される。<br>6月徳島県立光塚図書館(現在の県立図書館)が開館する。 |
| 1885 | 18年  | 1月『徳島県布達全報』として出版開始。4月脇町・富岡・川島の3中学校が廃止。徳島中学校1校となる。                             | 1939 | 昭和14年 | 9月第二次世界大戦が始まる。(昭和20年8月まで)                                   |
| 1887 | 20年  | 1月『徳島県公布全書』と名称を変える。   | 1950 | 25年   | 8月「徳島県公告式条例」が定まる。   |
|      |      |   | 1988 | 昭和63年 | 3月現在の「徳島県報発行規則」が定まる。  |

# 刊行150年を迎える徳島県報

## 1 徳島県報とは

徳島県報は、徳島県で定められた条例や規則、または決定した事項や県民に周知する事などを県内に伝えるための定期刊行物である。

現在は、1988(昭和63)年3月15日徳島県規則5号の「徳島県報発行規則」によって発行が定められており、毎週火曜日と金曜日に定期的に発行が定められているほか、号外を出すことも可能になっている。また県報は、他都道府県議会、県内市町村の議会などへの配布が定められている。実際に県報を見るためには、県庁ふれあいセンターでの一般閲覧のほか、南部総合県民局美波庁舎・阿南庁舎、西部総合県民局美馬庁舎・三好庁舎の4カ所で閲覧ができる。現在県報は印刷・販売を行っておらず購入することはできないが、発行後5年間分について、ホームページの「Web版徳島県報」で全文をPDFファイルの形で見ることができプリントアウトも可能である。キーワード検索なども可能で、必要な情報にいち早くたどり着くことができる。さらに古い県報については、県立図書館や県立文書館で公開されており、内容を確認することができるようになっている。



Web版徳島県報ホームページトップ画面

## 2 廃藩置県と徳島県報

徳島県が保存してきた『徳島県報』は、1871(明治4)年8月に始まっており、2021年で150年が経過した。第4号の布達では、同年8月14日に出された、士族による切り捨て御免の旧弊を論し、民心を安らげるための太政官布告を掲載している。

『徳島県報』の始まりは、同年7月14日に行われた廃藩置県によって、徳島藩から徳島県へと県治体制が変わったことによる。この日、徳島知藩事蜂須賀茂韶は肥後(熊本)・尾張(愛知県)・鳥取(因幡)の知藩事らと参内して、直接廃藩置県の証書と、同時に知藩事免官の辞令を太政官から受け取った。県報には、1871年の徳島県成立についての記述はないが、上勝町美馬家文書の中に県庁が7月



廃藩置県の詔勅(写)美馬家文書

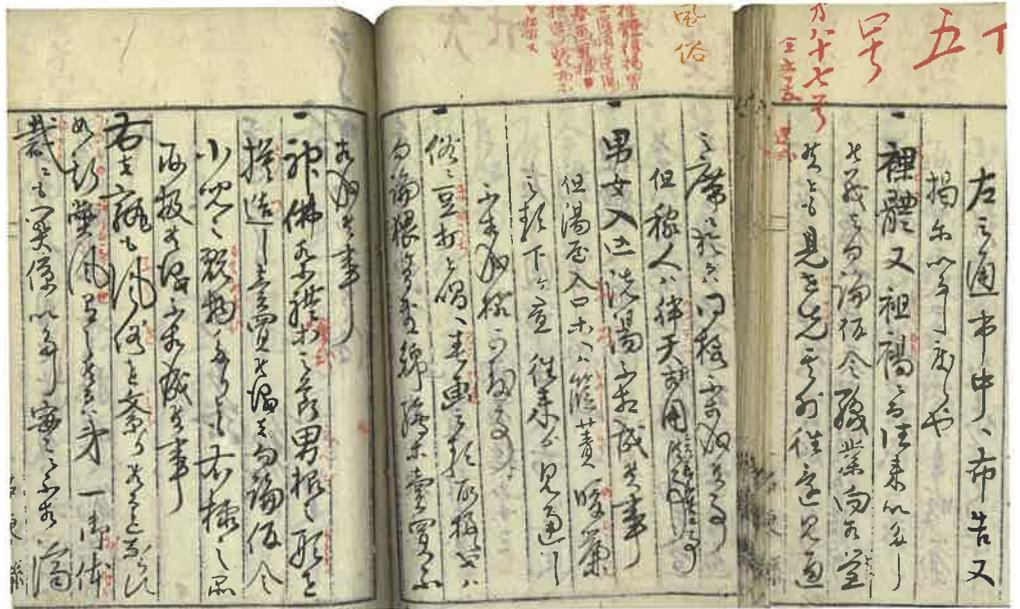
27日に出した詔勅の写しが残されている。同時に送られた長田大里長の書簡には、「廃藩置県は徳島藩のみでなく列藩を含めた全国で行われたことである」と書き、藩がなくなることに対する民心の動揺を恐れている。

このことにより、江戸時代の大名である蜂須賀家の支配は終わり、県治が始まった。廃藩置県は、地方にとって実質的な近代社会を迎える大きな画期であった。

# 文明開化と自由民権運動

## 3 明治5年の裸体・混浴禁止令

幕末から明治の初めにかけて日本を訪れた欧米人の目には、平気で町中を半裸で歩き、男女が普通に混浴する日本人の姿は奇異なもの映っていた。野蛮国と思われ、これを恐れた明治政府はこれらを禁止する通達を度々出している。このような流れの中で、阿波と淡路を管轄する名東県は1872(明治5)年6月に、往来や店先で裸体・肌脱ぎとなることや男女混浴、



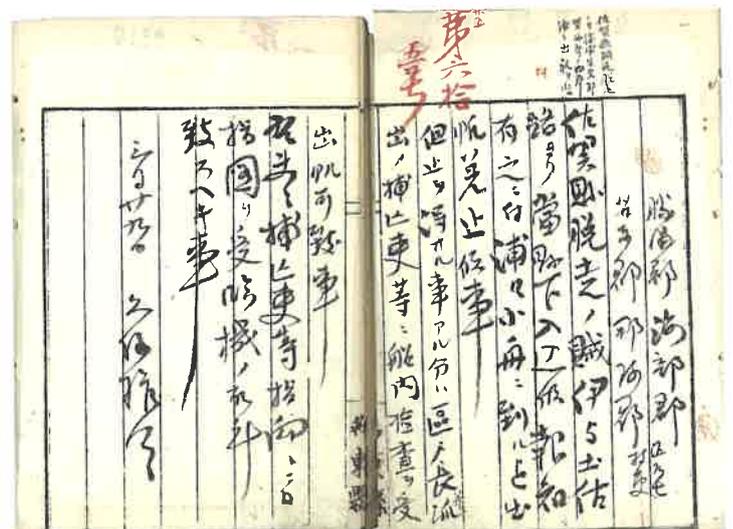
裸体・肌脱等禁止の布告『明治4・5年管内布達』

春画や男性性器の模造の販売を「体裁にも関係いたし」という理由から禁止する布達を出した。しかし、それまでごくふつうのことと考えていた生活習慣を規制されることに庶民は大きな抵抗を感じていたようである。

明治の初期、神仏分離令をはじめとして庶民生活の隅々にまで上からの近代化が進められるが、名東県が出した裸体・混浴等禁止の布達もそのような一例と言える。

## 4 「佐賀の乱」と徳島

1874(明治7)年2月に勃発した不平士族の反乱「佐賀の乱」。中心人物の江藤新平は、西郷隆盛に援軍を頼むも果たせず、四国へ渡り、徳島県(当時は名東県)との境、甲浦(高知県安芸郡東洋町)に至る。県は江藤越境の可能性を警戒。当時の県報を見ると、人相書が配られ、「怪シキ者ト見受候ハ捕縛」と命じている。捕まえた者には「相当之御賞金も可下賜」と報奨金まで出すとある。さらに、船での進入を想定し、海部・勝浦・那賀・名東の4郡に対して「浦々小舟ニ到ル迄出帆差止」、出船の際は「船内検査ヲ受ケ」るよう命じている。結局、江藤は甲浦で捕まるが、関連の通達は数回出されており、当時の緊張感が伝わってくる。



佐賀県賊徒脱走に付、出帆差止め布告『明治6年管内布達』



# 明治・大正期の建築物

## 7 物産陳列場と阿波藩民政資料展覧会

徳島県物産陳列場は、日露戦争戦勝記念館として徳島公園（現・徳島中央公園）内に建設され、1908（明治41）年4月に開館した。同年『本県公布全書』告示「徳島県物産陳列場規則」によると、物産陳列場は、徳島県内外の物産や産業に関する図書、日露戦争記念品を収集・陳列することを目的に設置されている。翌年の規則改正により、県内の商工業の改良発達のほか、民心修養という新たな役割も担った。1913（大正2）年7月15日から同年8月30日の間、物産陳列場において「阿波藩民政資料展覧会」が開催された。その目的は、民心修養と蜂須賀藩時代の民政に関する事蹟の収集であり（『阿波藩民政資料』）、県内各地から出品された1,500点余りの多種多様な資料を展示している。この展覧会は好評を博し、翌年に資料集『阿波藩民政資料』が出版され、1915年から翌年にかけて御大典記念として再び開催された。



徳島公園物産陳列場（絵はがき）

## 8 県立図書館の設立

徳島県立図書館は、大正天皇即位の御大典記念事業として計画され、1917（大正6）年、光慶図書館の名称で徳島公園内に開館した。1916年制定の徳島県立光慶図書館規則には、「内外ノ図書ヲ蒐集保存シテ公衆ノ閲覧ニ供スル」とあり、設置の目的は、図書を収集保存と一般への提供であった。現在とは異なり、図書は館内での閲覧に限られ、館外への自由な貸出はできなかった。一方、各郡や希望する団体に巡回文庫による貸出を実施し、県内のさまざまな場所で図書の利用ができた。また、読書会や講演会、子ども向けのおはなし会などの行事を開催し、人々の利用を広げた。



（徳島名勝）公園光慶図書館（絵はがき）

## 9 ドイツ兵俘虜収容所

板東俘虜収容所の前身ともなる徳島俘虜収容所は、1914（大正3）年12月3日から約2年4カ月、現在の徳島県庁の駐車場付近にあった公会堂兼県会議事堂を利用し、200名余りのドイツ兵俘虜を受入れ運営されていた。板東と同じく松江豊寿陸軍中佐（板東にて大佐に昇格）が所長を務め、極めて人道的な収容所であったと記録されている。

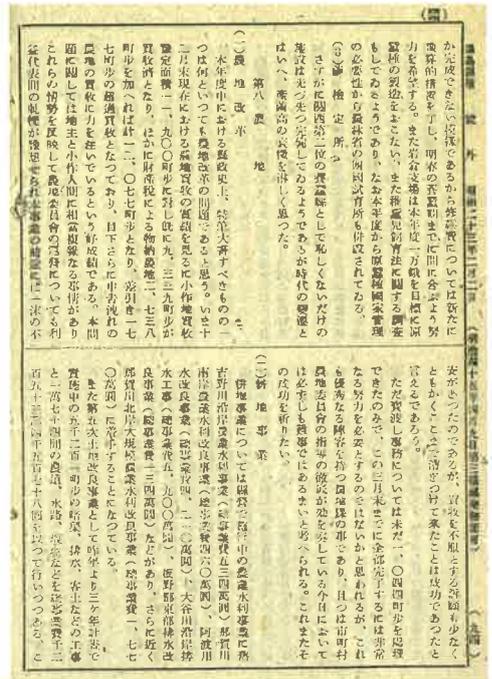
徳島収容所開設3カ月前の県報に、秦豊助県知事の名のもと「ドイツ帝国に宣戦布告をしてもその臣民に対しては敵意をもたないように」という旨の訓令が掲示されている。



徳島俘虜収容所正面  
（現徳島県庁の駐車場付近）

農地改革は、1947(昭和22)年から1950年にかけて行われた。農地を所有しながら自らは耕作しない地主と、土地を借りる代わりに大半の農作物を地主に納める小作農の格差を縮めることを目的に行われた。終戦後の諸改革の一つとして、徳島県でも革命的な農業政策となった。『徳島県農地改革史』(1951年徳島県農地部農地課)によれば、「この改革を短期間で順調に進めることができたのは、県及び各市町村の農地委員の熱心な活動と、一般県民及び農民各位の理解と協力にある」と書いている。

1948(昭和23)年2月2日に出された県監査委員の公表によれば、「農地改革は、本年度中における憲政史上特筆大書すべきもののひとつ」として、「昭和22年12月末には、小作農地買収予定面積11,900町歩の内9,339町歩が買収済みとなり、物納農場2,758町歩を加えると買収超過となる好成績である」と書いている。さらに「しかし農地の売渡し事務はまだ1,044町歩にとどまっており、3月末までの完了は難事であるが、優秀な農地課職員と市町村農地委員会の指導が功を奏している。成功を祈りたい」として改革初期での順調な進展状況を報告している。



監査委員公表「農地改革」『昭和23年徳島県報』

## 11 国定公園の指定と南阿波サンライン

1964(昭和39)年3月1日に剣山、同年6月に室戸阿南海岸がそれぞれ国定公園に指定された。それまでに、1953年に結成された「剣山国定公園指定期成同盟会」がパンフレットを発行して普及につとめたり、地元自治体による観光道路の敷設など指定に向けた運動が行われていた。

指定後は、観光客誘致のために、公園内に宿泊施設の建設なども進められ、さらに1970年には南阿波有料道路(南阿波サンライン、1974年に全通、1988年に無料化)や千羽ロープウェイが整備された。『昭和45年徳島

県報』4552号(1970年7月21日)に南阿波有料道路の管理に関する条例が、また同年の『徳島県報』4577号(10月16日)には、千羽ロープウェイの海岸駅にあたる外ノ牟井に駐車場を整備する告示が掲載されている。



千羽海岸ロープウェイ



南阿波有料道路(南阿波サンライン)の使用券(半券)

## 展 示 資 料 一 覧

| No.                           | 表 題                               | 年 代               | 資料番号          |
|-------------------------------|-----------------------------------|-------------------|---------------|
| <b>1. 徳島県報とは</b>              |                                   |                   |               |
| 1                             | 徳島県報発行規程（徳島県例規集）                  | 昭和 24（1949）年      | G199300985    |
| 2                             | 徳島県報第 1 号                         | 大正元（1912）年        | K200600369    |
| 3                             | 昭和 63 年徳島県報                       | 昭和 63（1988）年      | G198903817    |
| <b>2. 廃藩置県と徳島県報</b>           |                                   |                   |               |
| 4                             | 明治 4・5 年管内布達                      | 明治 4（1871）年       | K200600279    |
| 5                             | 廃藩置県布達写                           | 明治 4（1871）年       | ミマケ 02126     |
| 6                             | 触達、名東県設置                          | 明治 4（1871）年       | モリ 200043     |
| <b>3. 明治 5 年の裸体・混浴禁止令</b>     |                                   |                   |               |
| 7                             | 明治 4・5 年管内布達                      | 明治 4（1871）年       | K200600279    |
| 8                             | 明治 6 年管内布達                        | 明治 6（1873）年       | K200600280    |
| 9                             | （触回状・往還にて裸体等差し止め）                 | 明治 5（1872）年       | ミマケ 00137     |
| <b>4. 県報に残る「佐賀の乱」と「通諭書事件」</b> |                                   |                   |               |
| 10                            | 明治 7 年管内布達                        | 明治 7（1874）年       | K200600281    |
| 11                            | 明治 8 年管内布達                        | 明治 8（1875）年       | K200600282    |
| 12                            | 自助社通諭書                            | 明治 8（1875）年       | シシヤ 00004     |
| <b>5. 旧制中学校の誕生</b>            |                                   |                   |               |
| 13                            | 明治 35 年本県公布全書                     | 明治 35（1902）年      | K200600360    |
| 14                            | 徳島県立工業学校建築実習                      | 大正 6（1917）年       | 工業学校所蔵写真 035  |
| 15                            | 徳島県立高等女学校校舎                       | 明治 41（1908）年      | S200000022    |
| <b>6. 県報が伝えた兵役と戦争</b>         |                                   |                   |               |
| 16                            | 明治 10 年県限布達                       | 明治 10（1877）年      | K200600285    |
| 17                            | 明治 14 年徳島県統計書                     | 明治 14（1881）年      | G199300636    |
| 18                            | 写真 日露戦争へ出征する兵士                    | 明治 38（1905）年      | S 200000039   |
| <b>7. 徳島県物産陳列場と阿波藩民政資料展覧会</b> |                                   |                   |               |
| 19                            | 明治 41 年本県公布全書                     | 明治 41（1908）年      | K200600365    |
| 20                            | （質屋株の件につき請書）                      | （近 世）             | カナツ 00300     |
| 21                            | 絵はがき 徳島公園物産陳列場                    | 明治 42（1909）年      | Shinohara0069 |
| <b>8. 徳島県立図書館の設立</b>          |                                   |                   |               |
| 22                            | 大正 5 年県報                          | 大正 5（1916）年       | K200600373    |
| 23                            | 写真 普通閲覧室・オハナシ会                    | 大正12・13（1923・24）年 | 徳島県立図書館所蔵     |
| 24                            | 徳島県立光慶図書館報 第 1 号                  | 大正 10（1921）年      | イワ 202996     |
| <b>9. ドイツ兵俘虜収容所</b>           |                                   |                   |               |
| 25                            | 大正 3 年県報                          | 大正 3（1914）年       | K200600371    |
| 26                            | 徳島市史 第 6 巻                        | 令和 2（2020）年       | G201900672    |
| 27                            | 写真 徳島俘虜収容所                        | 大正 期              | S200001876    |
| <b>10. 農地改革と県報</b>            |                                   |                   |               |
| 28                            | 昭和 23 年徳島県報 号外                    | 昭和 23（1948）年      | G199701379    |
| 29                            | 徳島県農地改革史（徳島新聞社版）                  | 昭和 26（1951）年      | G199500195    |
| <b>11. 国定公園の指定と南阿波サンライン</b>   |                                   |                   |               |
| 30                            | 昭和 45 年徳島県報                       | 昭和 45（1970）年      | K200200841    |
| 31                            | 剣山国定公園指定期成同盟会などが発行したパンフレット「剣山」    | （昭和 30 年代）        | イワム 02493000  |
| 32                            | 「剣山・室戸一阿南国定公園指定記念 全国観光と名産展」パンフレット | 昭和 39（1964）年      | イワム 04764000  |

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。

### 担当職員によるやさしい展示解説

日 時：8月22日(日)・9月20日(月・祝)・10月8日(金)  
午後1時30分から  
会 場：文書館2階講座室・展示室

第62回企画展「刊行150年記念 県報が伝えた徳島」 令和3年8月3日発行

編集・発行 ● 徳島県立文書館  
〒770-8070 徳島市八万町向寺山  
電話 088-668-3700

印 刷 ● (協) 徳島印刷センター  
〒770-8056 徳島市問屋町165番地  
電話 088-625-0135